

子ども医療費助成の対象年齢を 中学3年生まで引き上げます

これまでの子ども医療費助成制度では、対象年齢が小学6年生まで（12歳到達後の最初の3月末日まで）でしたが、平成23年4月1日から中学3年生まで（15歳到達後の最初の3月末日まで）対象年齢を引き上げます。

今回の制度の変更に伴い、新たに対象となる中学新2・3年生は、申請が必要になります。申請書は各学校を通じて2月中に配布予定です。届かない場合などはご連絡ください。

また、現在資格をお持ちの人（中学新1年生を含む）は、今までの資格を継続しますので、申請の必要はありませんが、有効期限が変わりますので、新しい受給者証を3月末日までに送付します。

なお、加入している健康保険や住所、氏名などに変更がある場合は届け出をお願いします。



今回変更となる対象年齢

小学6年生まで
(12歳到達後の最初の3月末日まで)



中学3年生まで
(15歳到達後の最初の3月末日まで)

変更年月日 平成23年4月1日

問い合わせ 健康・保険課 国民健康保険係 ☎232-4912

町名変更のお知らせ 大字津久礼の一部を「花立・向陽台」へ

本町では、平成19年度から「住居表示事業」に取り組んでいます。住居表示とは、今まで大字と地番で住所を表していたものを、大字に変わる「新しい町名」と、道路などで区切られた「街区符号」および建物に振り付けた「住居番号」によって住所を表すものです。今回は、「花立区(杉ノ本を除く)・向陽台区」の住居表示に取り組んでおり、地元区長と住民代表者で構成し、町界・町名の案を議論する町界町名検討委員会で町

へ提案する案を決定しました。

町はその案を11月8日開催の住居表示審議会に諮問し、大字津久礼の一部を「花立一丁目、花立二丁目、花立三丁目、向陽台」に、尚綱大学と旧RKKグラウンドを「武蔵ヶ丘北二丁目」に変更する案が町へ答申されました。

それを受け、町では住居表示に関する法律による30日間の公示期間を経て、12月議会に「町界・町名」の議案を提出し、原案のとおり可決されました。

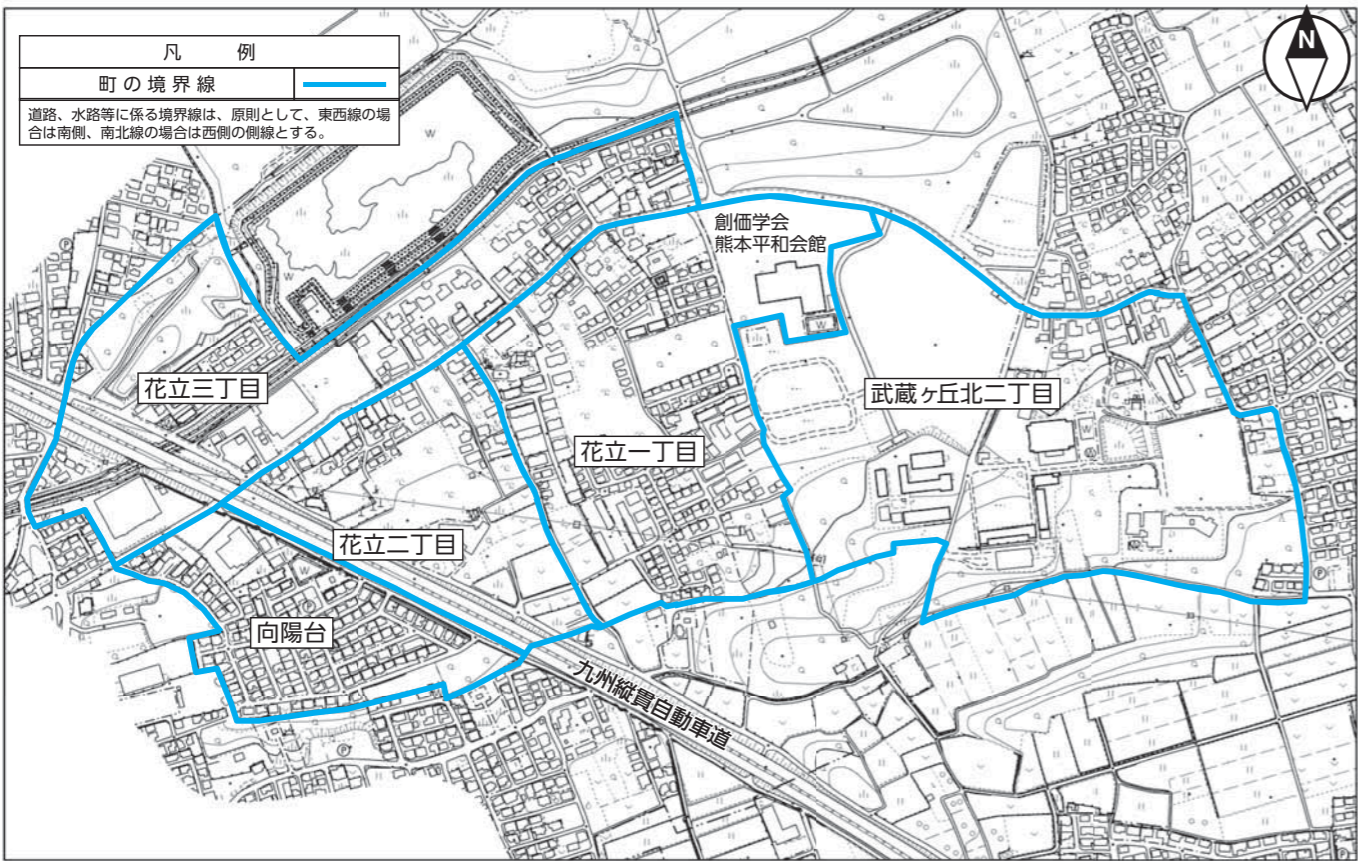
■実施区域内の対象世帯の人へ

平成23年3月7日(予定)から下の図のとおり町名を変更します。

新しい住所については、2月上旬に対象世帯および法人へ通知書(はがき)を送付します。

この区域に住んでいる人は、住所変更の各種手続きをしてください。

後日、町から手続きなどを記載したパンフレットをお配りしますので、詳しくはパンフレットをご覧ください。



幼児・学童の 定期予防接種はお済みですか

次の予防接種の対象者で、まだ済んでいない人は3月末日までに接種しましょう。

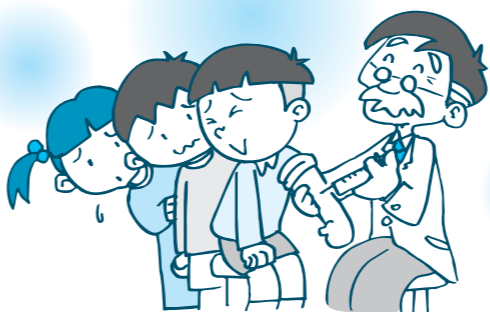
■予防接種の種類

予防接種	対象者
麻しん・風しん (MRワクチン)	第2期 小学校入学前1年間にあたる幼児 (平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
	第3期 中学1年生 (平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
	第4期 高校3年生 (平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)
二種混合	小学6年生

■接種方法
指定医療機関へ事前に予約をして接種してください。

■持参する物

- ・母子手帳
 - ・予診票
- (昨年4月に対象者へすでに送付しています。紛失した場合は、健康・保険課で再発行を受けてください)



問い合わせ 健康・保険課 保健予防係 ☎232-4912

問い合わせ 総務課 庶務法制係 ☎232-2111